

「次期長崎市行政経営プラン（素案）」へのパブリック・コメント一覧（回答）

No.	意見の内容	長崎市の考え方
1	市の今後の方針を立てるような審議会や意見交換会などへの参加や傍聴の申込みの情報公開、発信をすべき。昨年に開催された会議においては、不十分なために参加者が十分集まっていなかった会議も見受けられた。	附属機関の会議開催情報については、原則として2週間前までには情報公開することとしていますが、実際には急遽開催が決定する場合など、周知期間が短いものもあっているため、各所管所属に改めて周知を行い、また、SNS等、ホームページ以外でも情報発信するよう働きかけます。市の方針や考え方を市民の皆様と情報共有し、幅広い意見を伺う機会は重要と考えていますので、丁寧に適切な広聴・広報を行い、開かれた行政運営に努めてまいります。
2	職員の熱意が見えないが、働く理由や目的が分かっていないことによるものではないかと考える。社会問題への興味関心等、社会に対して成し遂げたい理想像を持った人物を育成する研修を取り入れてはどうか。	組織における自らの役割や期待について考え、職員がやりがいや使命感を持って仕事に取り組み、主体的に自身のありたい姿（キャリアビジョン）を描けるようキャリア形成研修・支援の取り組みを進めてまいります。
3	職員自身が自身の専門性を活かしながら、地域活動に参加し、市民との信頼関係を築いたり、地域貢献することが重要であり、推進すべき。	職員が地域活動に参加する際に取得できる休暇制度を令和6年度に整備し、運用しているところです。今後についても同制度を活用しながら職員が積極的に地域活動に参加できるような環境を整えてまいります。
4	市役所内の部局（所属）をまたいだ協働を推進することで、市役所全体の業務を把握することができ、行政サービスの提供が滞ることが改善されたり、新たな事業案の発案などもなされるのではないかと。	多様化・複雑化する行政課題にONEチームで対応するため、これまで以上に職員間又は部局間でのコミュニケーションや連携を行う旨の文言を追記します。
5	人員体制の適正化に関して民間企業から専門職の中途採用することにより業務の効率化と人員の適正化につながるのではないかと。	中途採用について、専門職も含めた社会人経験の方を対象に実施しているところです。また、副業人材活用により、専門職の方を含め民間企業に在籍する人材を活用し、職員では対応困難な行政課題の解決を図ってまいります。
6	若年層の退職者の増加と聞いているが、同年令同士で悩み等のミーティングの実施をしてはどうか。	新規採用職員から採用3年次までは毎年集合研修を実施し、同期同士の繋がり強化を図っています。また、今後は、同期だけではなく同年令同士の意見交換会等の実施についても検討します。
7	広報ながさきは各家庭配布ではなく回覧にしてはどうか。	広報ながさきは、自治会等を通じて各戸へ配布しているほか、地域センターや郵便局、コンビニ、夢彩都等に設置し、広く市民へ情報を発信しています。広報ながさきには、講座やイベントの案内や市政に関するお知らせなど多様な情報を掲載しており、これらは広く市民にお知らせする必要があります。かつ、次月号が届くまで各家庭で保存いただき、必要ときに活用していただきたいと考えています。広報ながさきを回覧した場合、各家庭での情報の保存が難しいこと、また、回覧が終わるまでに一定期間を要し受け取る情報にタイムラグが生じてしまうことから、各家庭へ配布することとしています。引き続き、市民の皆さんに必要な情報を適切な方法でお届けできるよう努めてまいります。
8	地方交付税の割合が16%で、中核市平均の1.6倍…。→自主財源がとぼしく依存財源に頼っている、ということを表だけでなく文書にも示し、危機感を強調すべきでは。	ご意見をいただいたページにおきまして、「歳入面では、市税収入などの市が独自に確保できる自主財源が少なく、国から交付される地方交付税などに頼っています。」を追記します。

No.	意見の内容	長崎市の考え方
9	業務の効率化 →いきいきカードは、ふれあいセンターで発行できるのでは。	いきいきカードは、本庁及び地域センター窓口で申請者の身分証明書及び申請書を照合の上、住記端末にて住民登録があるか確認の上交付しています。 当該交付業務をふれあいセンターの指定管理者が行うのは適当ではないため、ふれあいセンターでの交付は実施できないと考えます。
10	人員体制 →正規職員だけでなく、その他の職員や市議会議員の削減も視野に入れるべき。 ・特に、市議会議員の視察(旅行気分)は最小限にすべき。 (わざわざ行かなくても今はネットで資料や情報も集めることができる。)	職員の人員体制については、正規職員だけでなく、再任用職員、会計年度任用職員についても、その必要性を確認し、配置枠を決定しています。 また、市議会議員についても、今後定数の削減を予定しています。
11	人員体制 ・昔から人口だけをベースに類似都市という表現をもって比較対象としてきたようだが、斜面都市という視点にもっと目を向け、比較対象の幅を広げて考えるようにすべき。(斜面都市の超高齢化、過疎化、子どもの激減など)	斜面都市ならではの課題も生じるため、課題や対応を整理する中で、必要な体制について適宜見極めながら、適切な人員確保に努めてまいります。
12	基金年度末残高 109→110、102→103、108→109	表の下部に「計数の端数調整により、表中の計、差し引き等が一致しない場合がある。」旨の注意書きを記載します。
13	カーリースやカーシェアは有効で経済的(公用車を大事にしない職員が多いので。)	公用車の一元管理を拡大していくことにしていますが、その中で新たな車両の導入にあたっては、カーリースやカーシェアリング、レンタカー利用等のより効果的・効率的な公用車の管理方法を検討していくこととしています。
14	時津・長与は長崎市に編入すべき。両町の居住者の多くが長崎市に勤務し給料をもらい、税金は両町に払っている。	現在、長崎市と長与町、時津町の間では、市町村合併等に向けた機運や具体的な動きはない状況ですが、現在、1市2町間では広域連携の取組みとなる「長崎広域連携中枢都市圏」を形成しており、この中で、それぞれ役割分担をしながら、圏域全体の経済活性化や行政効率化などの取組みを図っているところです。
15	用語の解説は、巻末より巻頭のほうが見やすくわかりやすい。	用語解説は各ページの下部に記載することとします。
16	公共施設の適正化を進めるにあたっては、市民への事前説明や意見聴取を丁寧に行い、互いの認識の齟齬や情報の非対称性が生じないようにする必要があると考えるが、どのようなプロセスで適正化を進めていくのか。	長崎市では、公共施設の適正化を推進するにあたっては、市内17地区で地域の方々とワークショップを行い、地区ごとの公共施設の見直しの方向性を定めた地区別計画を策定しております。 今後も地区別計画に沿って公共施設の見直しを進めることとしており、実際に見直しに着手する際には、改めて地域の皆さまと協議を行い、見直しを進めてまいりたいと考えています。

No.	意見の内容	長崎市の考え方
17	市立保育所の集約廃止については、一部地域の保護者が利用する保育所等が遠くなり、特に共働き世帯やひとり親世帯にとって負担が大きくなる。また、保育の受け皿が減ることで待機児童問題が生じ、就労を諦める保護者が出るのではないかと考えるが、どのような議論・対策が講じられるのか。	就学前児童数の減少により、入所児童数が大幅に減少していることや、施設の老朽化への対応が急務となっていることなどから、市立保育所等の今後のあり方については、中央保育所と伊良林保育所を認定こども園長崎幼稚園に集約し、大手保育所については、将来的に廃止することとしています。集約後の新たな認定こども園長崎幼稚園については、地域の方や利用者の意見、また、財政面の考え方などを踏まえた上で、適正な定員規模や設置場所等を決定したいと考えております。なお、市立保育所が所在する区域内の民間園におきましても、定員割れの状況が高い割合で見受けられておりますので、新たな長崎幼稚園の設置後におきましても、保育の受け皿が不足する事態は生じないものと考えています。
18	公園の利用頻度や市民の声を反映させながら適正配置を進めなければ、市民が知らないまま公園が失われ、コミュニティの発展や健康増進の場として利用してきた市民に悪影響を及ぼすと思われるが、市民への影響や行政サービスの低下についてどのような議論や対策が行われるのか。	公園の適正配置は、将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域、整備面積や配置、機能などを踏まえ、廃止や統廃合、新設などの適正な公園整備を進める方針としており、この方針に基づき利用実態等を把握したうえで地元の意見を聞きながら進めてまいります。
19	「市立保育所等の集約廃止や公園等の適正配置」について、事前の説明会を開催するなど、住民との対話を前提に進めていくつもりか。	上記の項番17、18の考え方をご参照ください。
20	公共施設の民間移譲・譲渡については、任せる民間事業者によっては利益追求型の運営が優先され、利用料金の値上げやサービスの質の低下が懸念される。また、事業者が撤退した場合や経営破綻した場合など施設の運営が困難になるリスクもあり、地域密着型サービスの縮小は市民の教育や文化、スポーツに触れる機会の減少につながりかねないかと考えるが、どのような対策が行われるのか。	長崎市では、民間でも提供可能なサービスである場合や、民間のノウハウ等により従来より質の高いサービスを提供できる場合には、公共施設を見直す手法の一つとして民間移譲を進めています。民間移譲については、施設の運営に支障がないよう、また、サービスの低下につながらないよう各施設ごとに検討を進めてまいります。
21	市役所で開催される審議会や委員会の傍聴手続きをひとつのプラットフォームに集約するなど、オンラインで行う仕組みを作ることは考えているか。	附属機関の会議開催の際の傍聴申込の方法については、現在も来庁、文書、fax、電話、電子メール等の方法を選択できるため、所管所属に電話以外の方法についても検討するよう周知を行います。
22	行政と市民との対話を重視する旨の記載がないのはなぜか。市民サービスの向上を図るためには、行政側から市民に対して声を聴く姿勢を示すことが必要であると思う。	「03-(2)新たな行財政改革の方向性」に、「市民等との対話を重視し」を追記します。
23	今後の具体的な取組内容に、市民との対話を重視することを盛り込む必要があると思う。取組みとして掲げ、市民とともに行政サービスを作り上げていき、対話の場の創出や広報の強化などより具体的な取組へと繋げてほしい。	
24	全体を通して、財政の健全化や行政の効率化が目的化しており、行政サービスの質の低下を招くのではないか。	今後も必要な行政サービスを維持、向上させていくため、人口減少社会を見据え、歳入・歳出両面から人員体制や財政面を安定化させ、それを意識し、続けていくことで、持続可能な行財政運営が行えるものと考えています。
25	「民間企業に在籍する副業人材を活用し、職員では対応困難な各所属が直面する行政課題の解決を図る。」とあるが、行政の人材として、「パブリックな視点で住民に行政サービスを提供することを考えられる人材」が必要だと思われる。人材不足や効率的に安価で対処できることを理由に、本業ではない人材に業務を与えることに疑問がある。	限られた人材・財源のなかでより質の高い市民サービスを提供するために、行政課題が複雑化・多様化する時代のなかにおいて、民間企業のノウハウを活用することで職員だけでは解決できない行政課題に対応していくものです。また、そういった課題を解決することができる人材育成も図ってまいります。

No.	意見の内容	長崎市の考え方
26	<p>「行政手続きのデジタル化の推進」について、市民参加を促すうえでも、市民が効率よく参加できるシステムを構築したほうが良い。</p> <p>パブリック・コメントの受付をファックスと郵送のみでしか受け付けていない部署があるため、改善したほうが良い。</p> <p>また、審議会の傍聴申込についても電話のみの対応となっていたりするため、システムを構築するなど、ワンストップで予約管理できるようにしてはどうか。</p>	<p>各種募集等につきましては、オンライン申請などの選択肢や効率的・効果的な手法を検討し、市民サービスの向上に努めてまいります。</p>
27	<p>高齢者等デジタル技術をうまく活用できない人に対する配慮について記載がないのが気になる。</p>	<p>高齢者等デジタル技術をうまく活用できない方をサポートするスマホサロンの開催について取り組むこととして記載します。</p>
28	<p>「官民連携推進プラットフォームの設置」の取組みについては、行政が民間の言ったことに対応する「何でも屋」にならないかが不安である。</p> <p>行政だけでは解決できない地域課題に対して民間との協働は必要だと思うが、行政がパブリックな視点で「市としてはこうしたい」という方向性を基に民間と協働することが必要であり、利益を追求する民間の事業を「お手伝いする」ことがないよう、慎重に進めていく必要がある。</p>	<p>民間企業等と連携することにより行政サービスの向上や行政コストの削減等につながる提案について、検討・実施するように考えています。</p>
29	<p>官民プラットフォームの設置については、行政サービスの向上ではなく、業務の効率化が目的となってしまうのではないかと懸念がある。</p> <p>民間との協働においては、行政のみでは解決できないような地域の問題を解決することを重視してほしい。</p>	
30	<p>現在の市の財政状況を広く公表してよいのではないかと。財政的に、「出来ること、出来ないこと」を明確に示し、市民の理解を促す必要があると思う。</p>	<p>現在も、広報誌やホームページに決算の概要を掲載しています。ご指摘を踏まえ、更なる市民の理解につなげてまいります。</p>
31	<p>長崎市の財政運営が厳しい状態にあることを、丁寧な説明と対話を行い、市民に理解してもらうことは大切だと思う。</p>	
32	<p>「仕事をやめる・へらす・かえるプロジェクト」とあるが、働き方改革を進めることも大事であるかもしれないが、それが目的化して、行政サービスの質の低下を招かないか不安。</p> <p>地域社会の行政サービスを向上させることが大事な中で、「仕事をやめる・へらす」と大々的に標記するのはいかがか。</p> <p>「仕事をやめる」との記載は市民からの誤解を招きかねないため、「なぜ仕事をやめる・減らすのか」市民に広く説明する必要があると思う。</p>	<p>「仕事をやめる・へらす・かえるプロジェクト」は、仕事の質を高めるとともに、働きがい・働きやすさを実感できる仕事・職場を実現するために、すべての職員が取り組むもので、この名称は、「無駄なことをやめる」「見て見ぬふりをやめる」「手続きをへらす」「資料をへらす」「意識をかえる」「DXでかえる」などの意味をこめたものです。</p> <p>文言については、いただいた内容も踏まえて修正します。</p>